# 犯罪被害者週間

# ~まずは「知る」ことから~

☎ 222-3193 FAX 213-5539

問合せ 京都市文化市民局文化市民部くらし安全推進課



京都市では、「犯罪被害者等支援条例」に基づき、社会全体で犯罪被害者やその御家族・御遺族を支え、安心して暮ら せる地域社会の実現を図るため、各種支援・啓発事業に取り組んでいます。

犯罪の被害に遭う可能性は誰にでもあります。自分だけではなく、御家族や友達等身近な人が被害に遭うかもしれません。 自分が被害に遭ったら…どうするか、どうしてほしいか。被害者の方にはどう寄り添うか。一度考えてみませんか。

犯罪 被害者 週間

「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間(11月25日 から12月1日まで)が「犯罪被害者週間」と定められています。

「犯罪被害者週間」は、犯罪被害者の方が置かれている状況や生活の平穏への 配慮の重要性等について、理解を深めることを目的として設定されました。

知って、考える

犯罪被害者支援」

犯罪被害者等支援 シンボルマーク 「ギュっとちゃん」



マンガ「こんなとき、どう する?知って、考える犯罪被 害者支援|

公益社団法人 全国犯罪被 害者支援ネットワーク作成

#### 心身の不調

- ●感情や感覚のマヒ
- ●恐怖、怒り、不安、自分 を責める気持ち
- ●不眠、食欲不振、頭痛、 めまい、神経過敏

### 犯罪被害による影響

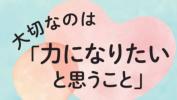
#### 生活上の問題

- ●住居の問題(転居しなければ ならない)
- ●収入の途絶(家族の死亡・ ケガなど)
- ●捜査、裁判などに伴う様々な 負担

#### 周りの人の 言動による傷つき

- ●周囲の人から興味本位な質問 ●相談機関・団体等の窓口など
- での二次的被害

●配慮に欠けるマスコミの取材・



被害者にとって「助けてほしい」と言うことは、とてもエネルギーが要ります。被害について話したり、相談すること ができず、いつもと違う行動やサインを出すことがあります。そんなときは被害者の気持ちに寄り添うようにしましょう。 被害者の言葉や行動を否定せず「つらかったね」等、気持ちに寄り添った言葉をかけ、被害者の話を否定するような言 葉掛けはしないようにしましょう。ただ一緒にいて話を丁寧に聞くだけでも、被害者の支えになります。

# ジ 京都ホンデリング ~ホネでひろがる支援の 輪~

京都ホンデリングとは、読み終わった本などの不要になった書籍等を寄贈いただき、その売却 代金を寄附として、公益社団法人京都犯罪被害者支援センターによる支援活動に役立てるもので す。あなたの本が、犯罪被害に遭って身体や心を傷つけられたり、大切なものを失ったりして苦し んでおられる方たちへの支援活動へつながります。

#### [書籍等回収箱設置場所]

- ●京都市文化市民局くらし安全推進課 (京都市役所分庁舎地下1階)
- ●京都市役所分庁舎1階 受付横
- ●左京区役所・中京区役所・右京区役所
- ●京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」 (中・東洞院通六角下る御射山町262)
- BiVi 二条 入口 (中・西ノ京栂尾町107)

#### 11月25日~ 12月1日

●その他各区役所・支所

#### [対象書籍等]

寄贈可能な書籍等は、2011年以降に出版されたISBNのつ いた本又は規格品番のついたCD・DVD・ゲームのみです。 また、マンガ雑誌、週刊誌、百科事典、破損のひどい本、起 動できないCD・DVD・ゲーム等は対象外となります。(詳しく はHPを御参照ください。)



御自宅への回収も 行っています

詳細は こちら

<ISBN見本> 

ISBN978-4-1234-5678-9

京都ホンデリング

Q

## 寄附型自販機の設置に 御協力をお願いします!

飲料の売上の一部が「京都犯罪被害者 支援センタートに寄附され、犯罪や交通事

故に遭われた方やそ の御家族・御遺族の 支援活動に使われま す。御興味をお持ち いただけた場合はぜ ひお問合せください。



問合せ先:くらし安全推進課

### 犯罪被害でお困りの方へ

## 犯罪被害者総合相談窓口

京都市では、犯罪被害者やその御家族、 御遺族の方のための相談や情報提供を行う ワンストップ窓口を設置しています。

**☎**075-451-7830

月~金曜日12時~17時

(祝・休日、8/12~8/16・12/28~1/4を除く。)